

平成 23 年度 年度計画

国立大学法人

長岡技術科学大学

平成 23 年 3 月 29 日 届出

平成 23 年 12 月 14 日 変更届出

平成23年度 国立大学法人長岡技術科学大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 育成すべき能力を意識した科目を実現するための方法を具体化する。
- ・ 授業時間確保のためのシステムを導入するとともに、授業の質を保証するために教育実施態勢のあり方を検討する。
- ・ 学習成果の達成度の公正な評価方法を検討するとともに、総合評価システム導入のための基盤整備に着手する。
- ・ 入学前教育、プレースメントテスト、授業等の成績に基づいて補習及びサポーター制度を効果的に実施するとともに、これらの効果の検証法を検討する。
- ・ 学部入学者への入学前における教育との接続性問題に関する調査を踏まえて、導入教育方針を立てる。
- ・ 自由参加型 PBL 教育を充実する。
- ・ 学生実験・演習、実務訓練の教育内容について検証する。
- ・ 大学院共通教育及び大学院専門教育カリキュラムの改訂を図る。
- ・ 調査を踏まえ、博士として育成すべき能力を明らかにし、企業等と連携した実践的教育研究の実施体制を検討する。
- ・ 安全技術・マネジメントに係わる実務教育プログラムを検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 修士課程の人間・環境共生型プログラム対応の教育体制の構築に向け、組織のあり方を検討する。
- ・ フロンティアプログラムの評価体制を整備する。
- ・ 実務経験を有する教員を確保するための方策を検討する。
- ・ 引き続き、高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。

(3) 質の高い学生受入に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、高校生等の見学者を積極的に受入れ、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に関する興味・関心の向上を図るとともに、より興味・関心が高まる方策を検討し、実施する。
- ・ 引き続き、オープンキャンパス、進学説明会、高校・高専訪問及び出前授業等により、本学の教育研究情報を積極的に提供する。
- ・ 引き続き、本学志望者等に対し、多様な広報媒体を活用して、本学の入試情報等を積極的に広報する。
- ・ 高等専門学校（専攻科を含む）からポテンシャルの高い志願者増を図るため、出前授業や共同研究等を通じた高専教員との教育研究交流の連携を深める。
- ・ ツイニング・プログラムの入試方法を工夫改善し、本学志望者に周知する。
- ・ ツイニング・プログラムの現地での前半教育の質的向上を図る。
- ・ 社会人留学生特別コースに関する情報を積極的に発信する。
- ・ 入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査方法、修士課程修了時の達成度評価方法などの検証・検討を行い、継続して追跡調査を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内パトロール等を実施するとともに、危険防止のための危機対応マニュアル等に基づき、学内、学外での事故・ケガの事前防止を図る。
- ・ 学生相談室、学生支援センター等の相談体制を点検のうえ、整備、充実する。
- ・ 新たに策定した改善策により整備した新たな学生相談体制をもって実施する。

- ・ 学生生活アンケートを踏まえ、学生支援の成果等について確認・検証を行い、今後の学生支援策の策定に反映させるための取り組みを検討する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ・ 社会人基礎力養成のための授業科目について検討する。
- ・ 引き続き、低学年次から職業観等を涵養するためのキャリアガイダンスを実施する。
- ・ 引き続き、就職支援講座、模擬面接等を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 低炭素社会のためのメタン高度利用技術、アジア地域における炭素循環システムの研究を推進するとともに、効果的な研究体制の整備を進める。また、原子力安全に関する教育・研究体制の検討を行う。
- ・ 継続的に国際公募を行い産学官から有能な若手研究者を発掘し、養成する。
- ・ シンポジウム等を開催し、国内外・地域との研究連携を進めるとともに積極的に研究成果を発信する。
- ・ 研究成果を効果的に発信することにより企業及び研究機関との共同研究等を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 学長のリーダーシップのもと、平成22年度に設置した総合戦略室において検討を進める。
- ・ 若手研究者の育成、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との研究連携等を推進するため学長戦略的経費を効果的に配分する。
- ・ 知的財産の取得・管理・活用等の効果的・効率的な仕組みを整備する。
- ・ 引き続き、知的財産に係る説明会の開催、特許抄録集の発行、及び各種データベースへ技術概要を提供し、技術移転活動を積極的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を引き続き推進する。
- ・ 引き続き、地域産業の振興と活性化を目指し、産学官連携による地域エネルギー活用研究等を積極的に推進する。
- ・ 県並びに市のニーズを踏まえつつ、大学からも新たな提案を行い、両方で協議して、より良い自治体施策の策定に寄与する。
- ・ 開学するまちなかキャンパスのカリキュラムを準備・整備するとともに、近隣大学や地域社会との連携による融合的な学生教育プログラムを検討し、長岡市と協力し運営体制を進める。
- ・ 地域の産学官連携支援団体等と協力し、企業の技術者等を対象とした講座・研修会を実施し、人材育成に努める。
- ・ 自治体等との人材交流を推進する。
- ・ 出張講座・研修等を試行的に実施し、検証する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、高等専門学校4、5年生と学部1、2年生のカリキュラムの整合性について調査する。
- ・ 高等専門学校と協働した教育プログラムをモデル校にて実施する。
- ・ 高等専門学校専攻科へのオープンハウスの実施、研究指導連携等により、高等専門学校専攻科生の質の向上に協力する。
- ・ 引き続き、コンテンツ作成支援環境を整備するとともに、配信内容の充実を図る。
- ・ 引き続き、eラーニング単位互換協定参加機関との連携強化を目指す。
- ・ コンテンツの充実を図る。

- ・引き続き、国立高等専門学校機構と連携し、効率的な知的財産活動の支援を行う。
- ・引き続き、各地域（各高等専門学校）との連携により、産学連携の広域展開を推進する。
- ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの第Ⅱ期の運用を開始する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・開発した教材について、ツイニング・プログラムの前半教育への導入を開始する。
- ・大学院レベルの国際教育連携プログラムを実施する。
- ・引き続き、学术交流協定校と人間・環境共生型の持続可能社会構築を目指した教育・研究に関する国際連携を進める。
- ・引き続き、アジア、中南米諸国等における大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けて積極的な情報交換と具体的検討を行う。
- ・アジア地域における地球規模課題対応国際科学技術協力事業を推進する。
- ・英文ホームページ等の改善・充実を継続的に行う。
- ・海外の同窓会の活動支援を通じて帰国留学生との協力体制を整備し、国際連携を強化する。
- ・既存宿舍の住環境改善を図る。
- ・地域青少年の国際理解教育への協力体制を充実する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長がリーダーシップを発揮できる予算編成等の仕組みによる実行結果を検証し、課題等を把握し改善につなげるとともに、その他教育研究活動等の活性化に向けた学内の仕組みづくりを行う。
- ・総合戦略室において、業務運営体制の改善及び効率化を図るための方策を検討する。
- ・教員と事務系職員が意識を共有した、業務運営上の課題等への取り組みを検証し、仕組みの一層の実質化を図るとともに、その成果を活用し他の分野での仕組みを検討構築する。
- ・引き続き、経営協議会の外部委員からの幅広い意見等を得るための方策を検討し、審議の一層の実質化・活性化を図る。
- ・引き続き、高専機構・技大協議会における学外者の意見を積極的に取り上げ、高専との連携強化に努める。
- ・各系における業務運営等について、全学的な PDCA 体制を構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・平成 22 年度に策定した事務系職員戦略的人事方針等要領に基づき、非常勤職員を含めた人員配置を検討する。
- ・平成 22 年度に策定した職員資質向上計画及び実施系統に基づき、職員の多様な人材養成を図るため事務職員の研修を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金獲得を推進するため、外部資金申請支援 WG を中心とした組織的な取り組みを行い、獲得額の増加を図る。
- ・引き続き、多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。
- ・引き続き、研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、人件費削減計画を策定し、平成 23 年度は概ね 1 % を目標に削減を図るととも

に、平成 24 年度以降の人件費削減計画について検討する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 予算編成方法の見直しによる業務状況を調査・分析し、業務の成果と経費削減効果との関係を検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全・確実な資金運用範囲を検証のうえ運用を図り、教育研究の充実向上に資するための経費に充当する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 専門職大学院の認証評価結果を検証し、必要に応じた改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な広報戦略を策定・実施する体制の整備を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、省エネルギー等の環境に配慮し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・ 引き続き、修繕計画及び構内パトロールに基づき、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。
- ・ 引き続き、室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。
- ・ 環境配慮等の取組状況等の把握、全学的な取組体制の検討結果に基づき、環境方針策定に向けた体制を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全アドバイザーと連携し、機械・設備等の調査結果について検討の上、安全衛生管理体制等の改善を行う。
- ・ 事務局における機密区分に応じた取り扱いを推進する。
- ・ 安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施する。
- ・ メンタルヘルスに関する講演会を実施する。
- ・ 学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。
- ・ 安全衛生関係規則について、法令に基づく機械・設備等の適正使用調査結果と併せ、本学構成員に対して周知を行う。
- ・ 情報セキュリティ管理運用の手引を公開し、教職員等に周知する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令遵守指導活動の結果を整理し、情報をウェブ上で公開するとともに、法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を検討する。
- ・ 個人情報保護に関する教職員等への教育に関する実施計画を検討する。
- ・ 監事、監査室、会計監査人の相互の連携が深まる、効果的な内部監査体制を構築する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
ライフライン再生（屋外給水設備）、小規模改修	総額 190	施設整備費補助金 (157) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注）金額は見込であり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教職員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため，教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し，適材適所の教員等の人事を実施する。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。
- ・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。

(2) 教職員に係る人材育成方針

- ・海外事務職員研修，中上級者を対象とした英語研修を実施する。
- ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修等へ積極的に参加する。
- ・平成22年度に策定した「職員資質向上計画」に基づき，職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。

（参考1）23年度の常勤職員数 359人

（参考2）23年度の人件費総額見込み 3,395百万円（退職手当は除く）

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。

4 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

5 積立金の使途

教育，研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)，収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 972
うち補正予算による追加	22
施設整備費補助金	157
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	246
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1, 424
授業料及入学金検定料収入	1, 331
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	93
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	948
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	6, 780
支出	
業務費	5, 396
教育研究経費	5, 396
うち設備災害復旧事業	15
診療経費	0
施設整備費	190
船舶建造費	0
補助金等	246
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	948
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	6, 780

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 395百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2, 872百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額3, 915百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額35百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額157百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 39 百万円。

注) 運営費交付金収入には、平成 23 年度補正予算(第 3 号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(15 百万円)及び被災した学生等に係る授業料免除事業(7 百万円)が含まれている。

また、授業料及入学検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 8 1 5
經常費用	6, 8 1 5
業務費	5, 5 6 3
教育研究経費	1, 2 9 7
うち設備災害復旧事業	1 5
診療経費	0
受託研究費等	6 0 0
役員人件費	5 8
教員人件費	2, 4 0 5
職員人件費	1, 2 0 3
一般管理費	5 1 9
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	7 3 3
臨時損失	0
収入の部	6, 8 1 5
經常収益	6, 8 1 5
運営費交付金	3, 8 0 7
うち補正予算による追加	2 2
授業料収益	8 6 0
入学金収益	2 3 9
検定料収益	4 0
附属病院収益	0
受託研究等収益	7 5 5
補助金等収益	2 3 6
寄附金収益	1 7 4
財務収益	0
雑益	1 2 6
資産見返運営費交付金等戻入	2 5 6
資産見返補助金等戻入	1 1 6
資産見返寄附金戻入	2 0 2
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 運営費交付金には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(15百万円)及び被災した学生等に係る授業料免除事業(7百万円)が含まれている。

また、授業料収益及び入学金収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 128
業務活動による支出	6, 204
うち設備災害復旧事業	15
投資活動による支出	576
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	348
資金収入	7, 128
業務活動による収入	6, 516
運営費交付金による収入	3, 937
うち補正予算による追加	22
授業料及入学金検定料による収入	1, 331
附属病院収入	0
受託研究等収入	716
補助金等収入	246
寄附金収入	193
その他の収入	93
投資活動による収入	192
施設費による収入	190
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	420

注) 資金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(15百万円)及び被災した学生等に係る授業料免除事業(7百万円)が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程	210人
	電気電子情報工学課程	210人
	材料開発工学課程	100人
	建設工学課程	100人
	環境システム工学課程	120人
	生物機能工学課程	120人
	経営情報システム工学課程	80人
	工学研究科	機械創造工学専攻
	電気電子情報工学専攻	190人 (うち修士課程 190人)
	材料開発工学専攻	94人 (うち修士課程 94人)
	建設工学専攻	80人 (うち修士課程 80人)
	環境システム工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	生物機能工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	経営情報システム工学専攻	60人 (うち修士課程 60人)
	情報・制御工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	材料工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	エネルギー・環境工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	生物統合工学専攻	21人 (うち博士課程 21人)
技術経営研究科	システム安全専攻（専門職学位課程）	30人